



平成 29 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 澤 藤 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 川 昭 彦
(コード番号 6901 東京証券取引所 第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 久 野 陽 二
(TEL. 0276-56-7320)

当社連結子会社における不適切な会計処理および特別調査委員会の設置について

この度、当社の連結子会社である情報処理事業を行う株式会社エス・エス・デー（以下、「SSD」といいます。）において、不適切な会計処理（以下、「本件会計処理」といいます。）が行われていた疑義があることが判明いたしました。

これを受け、当社では、本件会計処理の内容の詳細、影響金額を含む、本件会計処理の全容について鋭意調査してまいりましたが、今般、今後の事実関係の調査及び再発防止策の策定等のため、弁護士及び公認会計士の外部専門家を委員に含む特別調査委員会の設置を決定しましたので、ここにお知らせいたします。

当社の株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

本件会計処理が発覚した経緯、特別調査委員会の設置、ならびに本件会計処理の当社業績に与える影響および今後の対応は以下のとおりです。

記

1. 本件会計処理が発覚した経緯

当社とSSDは、今後の経営課題について協議するため、SSDの過去の財務状況等を確認する作業を行っておりました。その過程の中で、SSDにおいて、複数年にわたり棚卸資産を架空計上し、利益を積み増す等の不適切な会計処理が行われていた可能性があることが平成 29 年 8 月下旬に発覚いたしました。

2. 特別調査委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会において、本件会計処理にかかる事実関係の徹底した調査及び再発防止策の策定等のため、下記のとおり特別調査委員会（以下、「本調査委員会」といいます。）を設置することを決定いたしました。

(1) 本調査委員会の目的

- ① 本件会計処理に関する事実関係の調査
- ② 本件会計処理の他に同様の事象が存在しないかの調査
- ③ 本件会計処理が発生した要因の分析および再発防止策の策定・提言

(2) 本調査委員会の構成

- | | | |
|------|-------|------------------------|
| ・委員長 | 曾根 健 | 当社常務取締役（内部統制管掌） |
| ・委員 | 町田 宏史 | 当社経営企画部部长 |
| ・委員 | 吉村 龍吾 | 弁護士（伊藤見富法律事務所） |
| ・委員 | 田中 亮宇 | 公認会計士（株式会社AGSコンサルティング） |

社外委員である吉村龍吾氏および田中亮宇氏は、いずれも当社およびSSDとの間に利害関係を有しておりません。なお、本調査委員会による調査を補助するため、複数名の調査補助者を置く予定です。

(3) 調査のスケジュール

本調査委員会は、平成29年11月上旬を目途に、調査結果及び再発防止策を当社に報告する予定です。

3. 当社業績に与える影響および今後の対応

本件会計処理による影響額は、現在調査中ではありますが、複数年累計で約1.9億円と推定しております。本調査委員会による調査結果を踏まえ、詳細な影響額が明らかになった時点で速やかにお知らせいたします。

当社といたしましては、本件会計処理を厳粛に受け止め、当社の全役員および全従業員が一丸となり、失われた信頼の回復に全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上